

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第3部門第5区分
【発行日】平成26年7月24日(2014.7.24)

【公開番号】特開2014-62343(P2014-62343A)
【公開日】平成26年4月10日(2014.4.10)
【年通号数】公開・登録公報2014-018
【出願番号】特願2012-208059(P2012-208059)
【国際特許分類】

D 0 4 H 3/16 (2006.01)

D 0 1 D 5/08 (2006.01)

【F I】

D 0 4 H 3/16

D 0 1 D 5/08 C

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月9日(2014.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

本技術の実施にあたって最も重要な機器はノズルであり、特に微細な繊維を得るためには直径0.15mm以下という孔を有するノズル列を有するノズルとなると、加工に数ヶ月かかり、長さが1m以上になると価格も極めて高額なものとなる。ダイとノズルとなると更に高額となる。例えば、幅1mの不織布を製造しているところに0.9m幅の不織布を得ようとする、形成された1m幅の不織布を0.1m幅カットして処分することになり、材料の無駄が生ずるという問題があり、これを避けるために幅0.9mの不織布を製造できるダイ・ノズルを用意するとなると、前述した高額なコストが掛かることになる。さらにこのようなダイの取替え作業で機械の休止する時間が長くなり、生産性を下げることにもなる。